

令和7年9月

関西広域連合議会

第27回防災医療常任委員会会議録

令和7年9月関西広域連合議会第27回防災医療常任委員会会議録 目次

令和7年9月13日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開 会 日 令和7年9月13日(土)  
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室  
開会時間 午後1時29分  
閉会時間 午後2時58分

---

2 議 題

調査事件  
広域防災の推進について

---

3 出席委員 (18名)

1番 井 狩 辰 也	21番 齊 藤 なおひろ
2番 本 田 秀 樹	25番 藤 田 孝 夫
6番 小鍛治 義 広	27番 よこはた 和 幸
7番 田 中 健 志	28番 松 木 秀一郎
12番 大 橋 章 夫	31番 小 村 尚 己
14番 中 野 稔 子	32番 中 尾 友 紀
15番 鈴 木 憲	37番 広 谷 直 樹
18番 原 口 悠 介	39番 福 山 博 史
20番 大 林 健 二	40番 原 徹 臣

---

4 欠席委員 (2名)

10番 椋 田 隆 知	35番 新 島 雄
-------------	-----------

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池 忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野 明 志

---

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員（広域防災担当）	齋藤元彦
広域連合副委員（広域防災副担当）	小松恵一
広域連合副委員（広域防災副担当）	福谷健夫
本部事務局長	土井典
広域防災局長	池田頼昭
広域防災局防災参事（奈良県）	尾崎俊之
広域防災局防災参事（神戸市）	上山繫
広域防災局防災計画参事	柳田順一
広域防災局広域企画課長	多鹿雅彦
広域防災局参与（滋賀県）	北川純二
広域防災局参与（京都府）	南本尚司
広域防災局参与（大阪府）	奥平薫
広域防災局参与（和歌山県）	中村吉良
広域防災局参与（徳島県）	勝間基彦
広域防災局参与（京都市）	廣瀬智史
広域防災局参与（大阪市）	山向薫
広域防災局参与（堺市）	久保里花

---

## 7 会議概要

---

午後1時29分開会

○委員長（原口悠介） これより、関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催いたします。

本日は常任委員会委員選出の後、最初の委員会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、本委員会の委員長を拝命いたしました、大阪市会の原口悠介でございます。甚だ微力ではございますが、本田副委員長と協力をいたしまして、スムーズな委員会運営に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副委員長を御紹介いたします。本田秀樹副委員長です。

○副委員長（本田秀樹） 防災医療常任委員会副委員長の拝命をさせていただきました、滋賀県議会議員の本田秀樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原口悠介） 本日、椋田委員及び新島委員は欠席でございます。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、御覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、広域防災の推進についてであります。

時間は全体として2時間程度を見込んでいます。終了予定時刻は15時30分を目途としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れてください。また発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、本日出席の連合委員に、御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、齋藤委員から御挨拶をいただきます。

齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） 皆さん、お疲れさまでございます。関西広域連合、防災医療常任委員会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

原口委員長様、そして本田副委員長様をはじめ、各委員の皆様には平素より大変お世話になっております。

これまで関西広域連合として、長く創設を要望してきました防災庁についてでございますが、6月の骨太の方針でその概要が示されるなど、令和8年度中の設置に向けた動きというものも、加速しているところでございます。今年1月には、三日月連合長から瀬戸副大臣に、防災庁に関する要望を実施させていただきました。また、地方拠点の関西への設置に向けましても、先月26日に、関西経済連合会の檜原副会長とともに、赤沢大臣に要望させていただいたところです。今後、国の地方拠点に関する具体的な検討が進められるものと承知しており、その検討状況を踏まえまして、必要な役割、機能を果たして、関西広域連合としても連携し得る候補地などについて、構成団体とも十分に協議をした上で、検討していきたいと考えております。

一方で、今年3月には南海トラフ地震の被害想定が、12年ぶりに見直しをされました。新たな想定では、関西圏域内で約39万人の死傷者が発生するという大きな被害も想定され

ております。関西広域連合では新たな被害想定に基づきまして、今年の7月に見直された国の基本計画に基づいて、現在、関西防災・減災プランの改定の実施についても進めているところになります。7月の3日にトカラ列島近海を震源とする震度6弱の地震のほか、記録的な豪雨、最近では線状降水帯の発生というものも、全国各地で相次いでいるところでございます。各災害の発生時において、広域的な支援ということで、対策の準備室も設置して、各地方ブロックの幹事県などと連携して、しっかりと対応していきたいと考えております。こういった経験や多様な教訓を踏まえまして、大規模広域災害時の発生時における関西防災・減災プランの対応も、さらに強化していきたいと考えております。

今年は、阪神淡路大震災から30年という節目を迎えます。来週の9月の20日には、神戸で震災から30年という節目の中で、震災の復興の中で生まれた創造的復興、これは災害前よりも、よりよい社会をつくっていこうというコンセプトでございしますが、これが阪神淡路大震災の復興の基本理念になりまして、それがその後の東日本大震災、熊本地震や今回の能登半島地震でも、実は創造的復興というのがキー・コンセプトになっております。これが阪神淡路大震災から生まれた大切な概念だということで、9月の20日に各被災地の知事さんであったりとか、海外からも、トルコやウクライナの自治体関係者にも来ていただいて、創造的復興サミットというものを開催させていただきたいと考えております。震災などの経験や教訓をしっかりと共有して、世界に向けて発信するというので、兵庫宣言というものも発信させていただきたいと思っております。

今後とも広域防災を担当する兵庫、そして奈良、神戸市が中心となって、広域防災体制の強化に努めてまいりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

続いて、福谷副委員をお願いいたします。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（福谷健夫） 改めまして、皆さん、御苦勞さまでございます。原口委員長初め、委員の方々皆さんには、大変お忙しい中御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆さん御承知のように、近年、毎年のように地震、台風、豪雨などの災害が多く発生をしております。また多くの被害も出ているところになっております。本年もトカラ列島の群発地震、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報、熊本県等への大雨特別警報等の様々な自然災害が発生をしております。平時からの備えと、関係機関との連携の重要性というのを、改めて認識をしているところでございます。

特に地震につきましては、能登半島地震や国の南海トラフ地震被害想定公表を受け、県でも防災対策の進展、人口構造等の変化や、最新の知見を踏まえ、災害応急対策や災害予防対策の強化を図るため、平成16年10月の公表以来、20年ぶりに第3次奈良県地震被害想定調査を実施しているところでございます。近隣府県の皆様も同様かと思っておりますので、よりよい被害想定とすべく、情報共有・交換を密に、調査を進めてまいりたいと考えております。

また、南海トラフ地震などの大規模災害時には、関西広域連合構成団体一致一丸となった対応が重要であると考えております。本県でも、関西大学の河田先生を部会長とする、災害応急対策検討部会での議論を踏まえ、今年3月に策定した災害応急対策基本構想に基づき、核となる広域防災拠点として、五條市に南部中核拠点を整備します。当拠点は、国

の南海トラフ地震具体的計画における大規模な広域防災拠点に位置付けられております。大規模災害時には、紀伊半島沿岸部へ派遣される応援部隊や、ベースキャンプ等の活用も見込んでおります。関西広域連合や関西広域防災計画策定委員会専門部会への情報も、共有してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本県では9年ぶりとなる緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を含む、近畿府県合同防災訓練を、10月に開催を予定しております。この訓練には、総務省消防庁をはじめ、近畿2府7県、近畿2府7県の消防本部局、自衛隊、関西広域連合ライフライン機関等に御参加をいただくことになっております。皆様の御協力を仰ぎながら、よりよい訓練を実施してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

引き続き、広域防災局の副担当といたしまして、関西全体の防災力向上に尽力をしたいと思いますと考えておりますので、委員各位の御指導、御助言をよろしく願いを申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（原口悠介）　　ありがとうございました。

続いて、小松副委員にお願いいたします。小松副委員。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（小松恵一）　　広域防災副担当の副委員を仰せつかっております、神戸市副市長の小松でございます。よろしくお願いいたします。

関西広域連合が発足しまして、これまで各分野におきまして、着実な実績を積み上げてきたところではございますが、特に大規模災害におきましては、一自治体では対応に限界がございまして、府県を越えた広域的な対応が求められることから、関西広域連合の果たす役割は、非常に大きいものであると考えてございます。

本年1月17日は、齋藤知事からも御紹介ありましたが、阪神淡路大震災から30年の大きな節目を迎えた、この30年間、神戸市におきましては、大容量送水管や防潮堤の整備など、災害に強いまちづくりを着実に進めますとともに、防災・減災のDXを活用しながら、国内外の被災地支援・復興支援に積極的に取り組んでまいったところでございます。昨年1月に発生しました、令和6年能登半島地震におきましては、これまで関西広域連合構成府県市が連携協力をしまして、被災地への短期・中長期での支援に当たってございまして、現在も神戸市におきましては、珠洲市や穴水町を中心に、継続的な支援を実施しているところでございます。

昨年度は、震災から30年を迎えることを踏まえまして、この間の社会情勢の変動やテクノロジーの進展、さらには、先ほど申し上げました能登半島地震において顕在化した課題の解決に向けて、全庁挙げた本市災害対策の総点検を行ってございます。総点検の結果を踏まえまして、避難所における生活環境の確保、あるいは能登半島地震において活躍したトイレカーの導入など、さらなる防災・減災への取組を進めていく所存でございます。

本年4月には、震災30年事業としまして、最新の防災テクノロジーを体験できる防災イベント、「震災と未来の神戸博 レジリエンスセッション」を開催したほか、海外の都市を招聘し、災害への対応について議論する国際会議「グローバルカンファレンス」を実施したところでございます。今後とも神戸市では、都市間での知見共有や交流を進め、安全で持続可能な社会の構築に貢献し、レジリエントな都市を目指していく所存でございます。

御承知のとおり、近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、各構成府県市が取り巻く対策を改めて、関西広域連合の中でもしっかりと情報共有するとともに、さらに広く発信していくことで、関西全体の防災力向上につなげてまいりたいと考えてございます。今後も、広域防災担当の兵庫県、広域防災副担当の奈良県さんをはじめ、関西広域連合を構成する各府県市と連携を密に強化しながら、取り組んでまいりたいと考えてございますので、委員各位の御支援、御指導をよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

議事を進めます。

調査事件の「広域防災の推進について」を議題といたします。

なお、理事者の皆様に申し上げます。発言の際は、お手元のマイクスイッチを押して、挙手の上、職名とお名前をおっしゃっていただき、指名を受けてから発言されるようお願いいたします。

それでは、広域防災局から説明をお願いします。

池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 広域防災局長の池田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元の資料1に基づき、広域防災の推進について、御説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

まず、2ページを御覧ください。

広域防災局の取組の内容についてであります。本日御説明させていただく内容は、記載の4項目、「防災計画等の策定・運用」、「応援・受援の調整」、「関係機関・団体との連携」、「防災・減災事業の展開」の4項目でございます。

次の3ページ以降を御覧ください。

まず、「防災計画等の策定・運用」についてであります。

4ページをよろしくお願いいたします。

関西防災・減災プランの概要です。広域連合におきましては、南海トラフ地震などの大規模広域災害に対して、とるべき対応方針や手順を、関西防災・減災プランに定めているほか、図に示しておりますとおり、各種マニュアルやガイドラインなどを策定しております。

次、5ページをお願いいたします。

関西防災・減災プランは、表に記載の4種類の災害別にプランを策定しております。

なお、今年度は、表上段の総則編、地震・津波災害対策編について、今年7月の国による南海トラフ地震防災対策推進基本計画の改定などを踏まえて、また感染症対策編（新型インフルエンザ等）について、昨年度から今年度にかけて実施をされました、各構成府県による新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しなどを踏まえて、改定を予定しております。改定の内容等につきましては、次回12月の常任委員会で御説明をさせていただく予定としております。

次、6ページを御覧ください。

昨年実施をいたしました総則編、地震・津波災害対策編の改定内容の概要です。

昨年度は、令和6年能登半島地震において、各構成団体が派遣支援を通じて得た気づきや課題などについて、アンケート調査を実施し、その結果や、同じく能登半島地震を踏まえた国の防災基本計画の改定などを踏まえ、孤立地域対策や避難所運営、応援職員の活動をはじめ、御覧のような項目について、改定を実施いたしました。

次、7ページを御覧ください。

災害が起こった際の関西広域連合の体制は、それぞれの設置基準に基づきまして、広域防災局長以下の対策準備室、災害警戒本部、及び連合長以下の災害対策本部、もしくは災害対策支援本部に分けられています。なお、支援となっておりますのは、圏域内において災害が発生していない場合については、災害対策支援本部会議、圏域内において災害が発生している場合は、災害対策本部となります。

次のページを御覧ください。

その他の災害等の場合における関西広域連合の体制ですが、風水害、家畜伝染病、新型インフルエンザ等についても、関西防災・減災プランに基づき、御覧いただいているような体制で対応いたします。

次のページを御覧ください。

「応援・受援の調整」についてであります。

10ページをお願いいたします。

関西広域連合は、関西全体の防災に関する責任主体であり、広域における調整機能を有しております。これまで積み上げてきました災害対応のノウハウに基づく関西圏域外への応援も実施をしており、発災後速やかに緊急派遣チームを現地に派遣をし、現地において把握した支援ニーズに対応できる応援・受援体制を構築するようにしております。

次のページを御覧ください。

上段の緊急派遣チームの現地派遣ですが、関西圏域内では震度6弱以上、関西圏域外では震度6強以上の揺れが観測された場合、被災地の自治体・府県に対して、緊急派遣チームを派遣することとなっております。

能登半島地震においては、発災翌日の早朝から石川県庁にチームを派遣し、カウンターパート支援の調整を開始しています。

下段は関係機関との派遣調整を図示したものであります。

まず、総務省が、東日本大震災や熊本地震等を経て、現在全国の自治体からの職員派遣に関する制度を立ち上げており、総務省の応援派遣室から、各ブロック幹事県、全国知事会などに対し、応援派遣の要請がかかることとなっております。関西広域連合においては、各構成団体と調整を行い、国や被災自治体などとも連携をし、カウンターパート支援の調整を実施することとしています。

次、12ページを御覧ください。

令和6年能登半島地震への対応状況についてです。

発災直後速やかに対策準備室を設置し、翌2日には、先ほど申し上げましたとおり、石川県庁に緊急派遣チーム2名を派遣いたしました。また、災害対策支援本部を設置し、4日には第1回災害対策支援本部会議を開催し、カウンターパート支援を実施する旨、及び実施先について決定をし、以降、4ないし5か月間にわたり、各構成団体から短期の応援職員などの派遣を実施したところでございます。

13ページを御覧ください。

物資支援につきましては、1月2日以降支援を開始し、御覧のような食料・飲料水などの支援をさせていただいたところであります。人的支援については、短期派遣として、4ないし5か月程度となりましたが、延べ10万人に及ぶ派遣を実施いたしました。昨年の4月からは、技術職員などを中心とする中長期派遣に移行し、本年9月1日現在、石川県及び奥能登の被災市町に、合計89人を派遣しております。引き続き、関西広域連合として、息の長い支援を続けてまいります。

次、14ページを御覧ください。

南海トラフ地震への取組です。国は今年3月に、12年ぶりとなる新たな被害想定を発表いたしました。記載のとおり死者が14万人、住家の全倒壊が100万戸を超えるなど、関西域内において、引き続き大きな人的・物的、さらに経済被害が想定をされています。

次のページを御覧ください。

南海トラフなどの大規模広域災害に対し、関西防災・減災プラン総則編、地震・津波災害対策編において、初動期、応急対策期に加えて、復旧・復興の進め方、体制づくりが計画されています。また、南海トラフ地震応急対応マニュアルとして、その実行に当たってのマニュアルについても整備をしています。

次のページを御覧ください。

南海トラフ地震発生時の応援・受援の方針です。被害が少ないことが想定される福井県、滋賀県、鳥取県が、被害の大きいことが想定されている三重県、和歌山県、徳島県に情報連絡員などを派遣し、情報収集を行うこととしています。また、全国からの応援の受入れ調整や、支援ニーズの迅速な把握に努めることとしており、さらに民間事業者などとの応援協定を活用し、民間事業者とも連携した災害対応を実施してまいります。

次のページを御覧ください。

これまでの主な災害におきます広域連合の対応状況です。広域連合発足直後の平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、平成30年の大阪北部地震、同じく平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風において、各地で大きな被害が発生いたしました。関西広域連合として、災害対策支援本部などを設置し、被害の大きかった自治体に対し、記載のようなカウンターパート方式による支援を行っております。

次のページを御覧ください。

南海トラフ巨大地震臨時情報への対応についてです。昨年8月8日に、令和元年度の運用開始から初めてとなる南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。関西広域連合では、同日に対策準備室を設置するとともに、翌9日には、臨時情報発表を受けた府県市民へのメッセージを、16日には、臨時情報に基づく特別な呼びかけの終了を受けた府県市民へのメッセージを発出しております。

次のページを御覧ください。

先ほど申し上げました、府県市民に発出をした2回のメッセージとなります。なお、南海トラフ臨時情報につきましては、国においても発表時の対応について検証などが行われ、先月、臨時情報防災対応ガイドラインが改訂をされております。今年度の関西防災・減災プランの改定にも反映をしていく予定としております。

次のページを御覧ください。

今年7月30日に発生をしたカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報などへの対応状況です。9時40分の和歌山県・三重県を含む沿岸部への津波警報の発表、及び各県での災害対策本部の設置を受け、関西広域連合としても同時刻に広域防災局長を長とする対策準備室を設置し、情報収集に当たりました。また、府県市民に対して、迅速な安全確保のためのメッセージを発表したところであります。

次のページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応状況です。関西広域連合では、令和2年1月28日に初めて感染者が確認されたことを受け、同日に対策準備室を設置、3月2日には対策本部を設置して、令和5年5月の5類感染症への移行までの間、延べ43回にわたって対策本部会議を開催し、関西全体が一体となった感染拡大防止の取組を進めてまいりました。

この間、府県市民に対するメッセージの発出や、医療資機材の広域融通などの医療連携を行っております。さらに、関西経済連合会などとも連携をし、初期段階で全国的に不足をしたマスクや防護服などの医療資機材の増産及び流通拡大を図るとともに、企業からは多数の物資提供などをいただきました。

5類移行後は、これまでの対応について専門家にも御協力をいただき、検証を行った上、昨年3月の関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改定に反映をしております。

次のページを御覧ください。

家畜伝染病への対応です。関西広域連合では、鳥インフルエンザについては、令和2年度、豚熱については、令和元年度より警戒本部を設置している状態が継続しております。発生防止に向けて、構成団体間で情報共有と注意喚起を実施するとともに、応援要請があれば、各府縣市との連携の上、迅速に対応することとしています。これまで関西域内での鳥インフルエンザの発生状況ですが、令和6年度以降、現時点で発生はありません。同様に豚熱につきましても、令和5年7月に、兵庫県の南あわじ市で発生した以降、現時点で発生は確認されておられません。今後も、隣接県を含む市内での発生状況について、広域連合内で情報共有などを行ってまいります。

次のページを御覧ください。

「関係機関・団体との連携」についてです。

次のページを御覧ください。

大規模災害への備えに万全を期すため、記載の九州地方知事会、関東九都縣市などの各ブロックと応援・受援の仕組みについて協定を結び、体制を確立しております。昨年度から、関西広域連合と関西経済連合会との官民間で、関西における広域的な災害対応力の強化に向けた研究体制（タスクフォース）というものを構築しているところであります。

なお、資料中、民間との欄の中で協定数18とございますが、45の間違いでございまして、この場をお借りしまして訂正をさせていただきます。

次のページを御覧ください。

御覧のものが、民間事業者との連携推進における協定等でございます。災害時における応援・受援業務を円滑に行うため、表に記載のとおり、これまでに民間事業者と45協定、4覚書を締結し、連携を図っております。

次のページを御覧ください。

災害時の物資供給の円滑化の推進です。大規模広域災害時に課題となる物資の確保、また、府県の物資拠点となる一次拠点での物資の滞留等により被災者へ物資が届かないといった課題の解決に向け、民間物流事業者、流通事業者などの参画を得て、平成28年8月に「緊急物資円滑供給システム」という仕組みを構築いたしております。発災時には物流をコントロールする専門組織をトラック協会や倉庫協会の協力の下、災害対策本部内に設置をし、民間事業者のノウハウを生かした物資の調達・配送など、円滑な緊急物資供給体制の構築を図ります。また、平成30年3月には、基幹的物資拠点、通常0次拠点と申しますが、この運用マニュアルを策定し、被災府県の一次物資拠点が被災により使用できないような場合には、関西広域連合が被災地以外に代替機能を果たす「0次物資拠点」を開設することとしております。

次のページ、27ページを御覧ください。

災害時の円滑な物資供給を実現するため、民間団体や事業者等にも参画をいただき、「関西災害時物資供給協議会」を、平成29年1月に設立をしております。災害時はもちろん、平時からの備えとして、訓練などを行うこととしており、後ほど御説明させていただきますが、広域応援訓練においても、民間事業者との連携を図っております。

次のページを御覧ください。

原子力災害への取組です。平成24年3月に原子力事業者と安全確保に係る覚書を締結し、原子力施設に係る情報を原子力事業者から直接提供を受けていく体制となっております。また、福井エリア地域の原子力防災協議会における避難計画の策定に参画をするとともに、広域避難の取組として、平成26年に「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」を策定しております。災害時には、福井県若狭湾の原発30キロ圏内の住民のうち、約30万人を関西圏全体で受け入れることとしており、平素から避難元及び避難先市町のマッチングを行うとともに、広域避難手順を具体化しております。

次のページを御覧ください。

「防災・減災事業の展開」について、御説明いたします。

次の30ページをお願いいたします。

広域応援訓練の実施についてです。大規模広域災害に備えた構成団体及び関係機関などとの連携強化と、災害対応能力向上のため、民間物流事業者や流通事業者のほか、広域ブロック幹事県などの参画を得て、緊急物資供給をテーマに、訓練に取り組んでおります。本年は11月に訓練を行う予定であり、南海トラフ地震により、和歌山県、徳島県を中心に甚大な被害が発生したとの想定で、今年については民間物流施設を活用した訓練を予定しております。

次に、31ページを御覧ください。

近畿府県合同防災訓練です。昨年10月の訓練では、京都府において、局所的豪雨と直下型地震の複合災害が発生したとの想定で、京都府から関西広域連合へ、救援物資提供要請を受けたということで、その際の救援物資輸送に係る手順を確認いたしました。本年は先ほども御説明ありましたが、10月26日に奈良県において実施をする予定としております。

次のページを御覧ください。

関東の9都県市との合同防災訓練です。相互応援協定に基づき、広域ブロック間の応援体制強化のため、訓練の相互参加を行い、緊急物資の輸送訓練を実施しております。今年

度は9月1日に、埼玉県さいたま市での訓練に参加をしております。

次のページを御覧ください。

ライフライン事業者との合同防災訓練です。協定に基づき、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携・協力の実効性を高めるため、NTT西日本をはじめとする関係事業者と、また道路啓開の手順などについて、確認訓練を実施しております。

次のページ、34ページをお願いいたします。

原子力防災訓練の状況です。広域避難ガイドライン等の実効性確保を図るため、平成28年度から国や福井県などと合同で、住民避難実働訓練を、コロナ禍による2年間を除きまして、毎年実施をしております。昨年は福井県おおい町、高浜町の住民が、兵庫県伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町などへ避難する広域避難訓練を実施いたしました。

次のページを御覧ください。

防災人材育成の事業についてです。表に記載のとおり、基礎研修、災害救助法の実務研修、家屋被害認定研修を、それぞれ担当府県市を決めて実施をしております。なお、家屋被害認定研修については、WEBを活用したeラーニングで研修受講ができるようにしております。

次のページを御覧ください。

帰宅困難者対策です。官民連携組織の「帰宅支援に関する協議会」において検討を行い、令和元年9月に「関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン」を策定しております。行政機関にとどまらず、民間の関係機関が取り組むべき対策も含め、帰宅困難者対策を総合的に示しているところであります。また、本年4月には、国のガイドラインの改定や、令和5年1月の大雪による列車立ち往生事案も踏まえた協議会での検討結果などを反映した、広域連合のガイドラインの改定も、策定以来、初めて改定をいたしました。

次のページを御覧ください。

災害時帰宅支援ステーション事業です。大規模災害発生時、帰宅困難者に対して、コンビニエンスストアなど、協定締結事業者の店舗において、水道水やトイレ、道路情報などの提供をいただくこととしております。令和7年7月時点で、登録店舗数は1万2,000店舗を超え、平成30年の大阪府北部地震の際には、その支援機能を発揮していただきました。帰宅困難者対策ナビにつきましては、大規模災害発生時に、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーションなどをインターネット上の地図で確認できるサイトでありまして、令和3年3月から運用を開始しています。

次のページを御覧ください。

訪日外国人観光客対策です。外国人観光客は、災害の基本的知識及び土地勘の不足などにより、避難行動がとれない場合があると考えられます。また、日本語でのコミュニケーションが困難な場合があるため、特性を踏まえた支援が必要と認識しております。そこで、先ほど紹介いたしました帰宅困難者等対策ガイドラインの別冊として、平常時から災害関連情報の入手手段の確保・周知を行う必要性や、外国人観光客に提供が必要となる災害関連情報について、記載をしています。また、令和2年3月には、災害情報の入手方法等を周知するための啓発カードを作成し、関西国際空港をはじめとする観光案内所などで配布をしております。なお、これまでの発行部数は約10万枚になっております。

次のページを御覧ください。

最後になりますが、防災庁の創設の提案についてです。防災庁の創設については、過去の災害の教訓を生かし、事前対策から災害復旧・復興までの一連の災害対策を担い、首都機能のバックアップのため、関西に拠点をもつ防災庁の創設に関して、これまで長く提言を行ってきたところであります。

石破政権の下、昨年11月に設置準備室が設置をされ、今年6月の骨太の方針で、防災庁の8年度中の設置や、地方拠点の設置に関わる検討が明らかになるなど、防災庁の創設に向け、以後具体的に動いているところであります。冒頭、齋藤知事からも発言がありましたが、1月の要望活動に引き続き、8月26日には、関西経済連合会とともに、三日月連合長から赤沢大臣に対して、地方拠点の関西設置について強く要望していただいたところであります。あわせて、関西、首都圏及び関西圏での各種イベントにおいて、防災庁設置に関わる啓発活動も実施をしているところであります。

引き続き関西広域連合として、防災庁の創設、そして双眼構造としての関西への拠点の設置について、国に対して強く要望をしてまいる所存でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

それでは質疑に移ります。御発言があれば、挙手願います。ございませんでしょうか。

小鍛冶委員。

○小鍛冶委員 京都府議会の小鍛冶です。よろしくお願いいたします。

今御説明いただきました資料の中で、8ページにございます広域応援の体制ということで、新型コロナウイルス感染症などの対策ということで、お聞きをしたいと思います。

近年、地球温暖化また地球沸騰化と言われる中で、日本、また京都、関西の気温が常に上昇しているということで、新しいウイルスというのが発生しているという可能性を指摘されることも多いかと思えます。

私自身が、ちょうど30年前になりますが、1995年に青年海外協力隊に参加をしております、アフリカのケニアで、理数科の教師をしていました。そのときに、マラリアに4回かかりまして、今現在もマラリアの原虫は私の体の中にはいるんですけど、その治らないマラリアというのにかかっているんですね。

そういった中で、マラリアが非常に世界的にも規模が大きく拡大しているということ、私自身もちょっと懸念をしているところなんですけど、関西広域として、こういった新しい感染症、ウイルス等の感染症が出た場合に、実際どのような対応をするような、一応スキームになっているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（原口悠介） 多鹿広域防災局広域企画課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 感染症に関する御質問でございます。お答えをさせていただきます。

関西広域連合では、先ほど御説明をいたしました関西防災・減災プランに基づきまして、各種の対応をやっております。関西防災・減災プランの中で、感染症対策の編を設けまして、対応しております。今般、国の感染症対策の法律改正が行われたことを踏まえまして、行動計画の改正も行われました。今般の見直しにつきましては、これまでのコロナ大綱を踏まえまして、これまでのプランから大きく分野を広げまして、対応を改変されたところでございます。

これを踏まえまして、今年度関西広域連合におきましても、プランの改定を予定しております。こういった内容をベースにしながら、新たな感染症に対応した取組も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原口悠介） 小鍛治委員。

○小鍛治委員 はい、ありがとうございます。今は例えとしてマラリアということを挙げさせていただいたんですが、マラリアはお薬をちゃんと24時間ぐらいの間に飲めば治る病気になりますが、予防ができないんですね。これまでもエボラ出血熱とか、いろんなそういったウイルス系の病気、感染症というのがあったかと思うんですが、ちょっと具体的にもう少し聞かせていただきたいんですが、このマラリアの対応する薬がすぐに処方されない、死に至るということが非常に熱帯性マラリアの場合は多いんですが、こういったお薬は関西の中に備蓄をされているのでしょうか。教えていただけますか。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 申し訳ございません。私ども関西広域連合としては、そういった種類の備蓄は行っていないところでございます。よろしく願いします。

○委員長（原口悠介） 小鍛治委員。

○小鍛治委員 はい、分かりました。現在このマラリアというのは、気温が高くなっていったときに、ハマダラカという蚊が原虫となって、マラリアの原虫がその蚊の中にいた、その蚊に刺されるとマラリアにかかるわけなんですけど、日本にその蚊がすぐに発生するとは考えづらいんですが、飛行機で空輸される空港マラリアというのがありまして、どうということかと言いますと、蚊が、マラリアにかかった蚊が飛行機に乗って、それでそれが空港に、違う国に行くんですね。これが世界的に一番多いのがフランスです。

フランスでマラリアが発生したときに見ると、飛行機の中に蚊が入って、その蚊が飛行機の中で飛び回って、そしてマラリアにかかってしまったということが事例としてあって、これは今も続いているわけなんですけど、実際フランスの航空会社というのは、関空にも乗り込んでいるというところもあるので、非常に今後いろんな想定がされると思うのですが、これだけインバウンドの方とか、海外に行く日本人の方も多いので、そういった感染症に対する防備薬とか薬等も、関西の中で一定処方をすぐにできるような形で、ちょっと体制を整えていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 少し補足をさせていただきますと、先ほど申し上げました国のインフルエンザ行動計画でございますけれども、今般の改正につきましては、従前の6つの項目の柱立てでしたが、今回のコロナの対応を踏まえまして、13項目に拡充されております。

その中で、従前のコロナ対策ですとか、新型インフルエンザ等の教訓も踏まえまして、例えば水際対策ですとか、ワクチンですとか、治療薬、治療法ですとか、というような新たな柱を設けまして、そういったことを国等も柱を設けられておりますので、関西広域連合としましても、そういったことを踏まえたプランの改正を行いまして、国と連携して対応してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○小鍛治委員 はい。よろしく願いします。以上です。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。

はい、大林委員。

○大林委員 失礼いたします。今御説明をいただきまして、6ページの減災プランの概要③の中、これまでの支援活動に対する評価というところの医療、福祉なんですけど、当然災害が発生しますと、当然この医療体制をどう構築するかというのは、非常に重要でありますし、この迅速な対応が迫られるわけですけども、このDMAT、DPAT、そしてDHEATですね、それと支援ナースチーム等が活躍ということなんですけど、関西連合として、これおのおの何チームぐらい出動、今可能ということで把握されているのか、教えてくださいませんか。

○委員長（原口悠介） 多鹿広域防災局広域企画課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） DMAT、DPAT等の体制についてのお尋ねでございます。DMAT、DPATにつきましては、厚労省が中心となって編成をされるものと承知しておりますが、関西というエリアの中身については、今現在ちょっと持ち合わせておりません。申し訳ございません。よろしくお願いたします。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 当然国が主導されているのかなと思うんですが、せっかく関西広域連合として、今後防災対応していくと、どこかが、全体になれば、これも難しい話なんですけど、助け合っていくという体制強化においては、全てを一つの県が対応、準備するというのは非常に難しいと思うんですが、分担して役割分担を決めて、いざというときにそれが有効に助け合える体制を構築できればなど。

それで、今、ひとつ移動トイレの話もあったんですけども、関西広域連合の加盟県市において、このトイレカー、どれぐらい動かせる、実際に何台あるのか分かりますでしょうか。

○委員長（原口悠介） ただいまの大林委員の質疑に対する答弁を求めます。

池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） お答えさせていただきます。

現在、正確な数値については、まだ把握をしていないという状況であります。各構成団体においても、昨年度に御説明させていただきましたプランの中で、トイレカーなど、いわゆる避難所の環境改善に係る取組について進めていくように、ということで記載をさせていただいておまして、これらの話も含めて、能登半島地震を踏まえた、それぞれトイレカーの整備について、各構成団体が取り組んでおられるというふうに認識をしております。

また、国におきましても、これらのトイレカーなど、自治体が保有するものについて登録制度を設けておまして、これらを各自治体と府県が共有するという形になっております。現在その体制を取っておるところでございますが、御質問のありました具体的な数字については、まだ手元にない状況で、今後整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 はい、ありがとうございます。手前みそで申し訳ないんですが、堺市は少し前に、市内の吉村一という建設業者がトイレカーを寄贈していただきまして、堺市には

1台ありますので、いざというときにそういう形で、御活用していただけたらいいんじゃないかなと思っておりますし、多分、他県他市の中でも所有されているところがあると。当然国がこれをつかんでいくんでしょうが、せっかく関西広域連合として、皆さん、いつも顔を合わせて、防災対策しているので、国は国で把握してもらおう。でも、関西連合として、何県にあるよ、何県にあるよ、どこの市町村持っているよ、ということ把握して、国が動く前に、関西連合が先に、やはり被災地にトイレカーあるんであれば、支援の出勤をするということも、今後は検討していただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（原口悠介） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） 大林委員におかれましては、貴重な御指摘をありがとうございます。トイレカーの整備については、能登半島地震を踏まえて、大変大事な避難所運営におけるポイントだと思っています。

兵庫県内になって申し訳ないですが、兵庫県も1台導入を今、する準備をしておりますし、県内でも確か10台ぐらいのトイレカーの整備というものが進みつつあるということ把握はしておりますけども、これ御指摘のとおり、やはり関西広域連合府県市内全体として、どれぐらいのストックがこれから準備されようとしているのかということ、やはりしっかり準備をしていくということが大事だと思いますので、対応していきたいと思っております。

現在、緊急防災・減災事業債の対象になっているところもあって、これから導入が進んでいくと思っておりますので、御指摘いただいたトイレカー以外にも、例えばランドリーカーであったりとか、そういった避難所運営に資するような可動式の施設整備については、情報共有をしていくということをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

最後になんですけども、そういう関連の中で、今モバイルファーマシーという移動調剤室ですね。できれば無菌調剤できるファーマシー、MPというらしいんですが、これが全国で20台ぐらい、当然薬科大学が主に所有されていたり、一部県でも稼働というか、運用されているところがあるように聞いておりますが、大阪府でも、区が持っているものではないかも分かりませんが、やはり災害被災された方は、お医者さん、医師チームが派遣されて、処方するけども、薬局が全部駄目になって、現地では調剤ができないという、薬がなかなか被災者に届けられないとか、そういうときにこういう移動式のファーマシーという、そういう車が、当然薬もストップしてますし、その中で調剤が、薬剤師が調剤できる。で、そういう休憩施設とかそういうのも当然控えていますし、優れたものであれば無菌調剤までできるということで、これも国が中心になるのか、薬科大学が中心になるのか、今後、今はまあ20台ぐらいまでであるということなので、当然これも災害被災地にはニーズが非常に高いものだと思いますので、先ほど申し上げましたけど、一つの県、一つの市だけでこれを準備するというのは非常に負担が大きいのかなと。そこを関西連合としてうまく役割分担できたら、関西の皆さんの安心・安全につながるかなと思っておりますので、ちょっと所感をお願ひいたします。

○委員長（原口悠介） 柳田広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（柳田順一） ありがとうございます。現在、日本薬剤師会のほうで、全国で20台ほど稼働中ということで、災害時以外であれば、薬局以外での調剤は原則禁止なんですけど、災害時においてはそういったことできるといったことを承知しております。現在、広島であるとか、徳島のほうでも実際にやっているところがあると聞いております。

多くは、そういったものについては、薬剤師会であるとか薬科大学が所有してございますので、そういったことについてほかのところでも自治体と災害協定を結んで、対応するといったような方法もあると聞いておりますので、その辺りを含めて、我々としてどういったところで対応できるのか、実際に災害時にうまくそういったところを活用できるように検討していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 ありがとうございます。ぜひとも一歩進められるようお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんでしょうか。藤田委員。

○藤田委員 兵庫県議会の藤田です。

非常に詳細な計画が出てきていまして、見れば見るほど納得いく部分もあるんですけども、分からないところもたくさんあります。

個人的には、各家庭、それから個人で3日分程度の食料、水を中心に備蓄してくださいねという、そういった啓発活動が各府县市町で行われていて、そして市町の中で充足できないものが、県でやる必要がある。更に広域な災害については、関西広域連合で助け合うというように、段階を踏んでやると、それぞれに対応するもの、それから備蓄しなければならないものが変わってくるんだろうと思っておりますから、そこを整理しておかないと、議論が混同する可能性があります。

そこで、南海トラフ地震への対応に絞ってお聞きしたいと思うんですけども、帰宅困難者が280万、100万の住宅が倒壊すると想定したときに、生活に当面必要な避難物資というのは、この広域連合構成自治体の中で、何日間が供給可能なのでしょうか。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 物資につきましては、委員御指摘のとおり、まずは個人で備蓄をしていただく。それを市町村がカバーする。足らずを県がカバーするという形でございまして、関西広域連合としての備蓄というものは持ち合わせておりません。

先ほど御説明をさせていただきました資料の26ページでございますけれども、災害時の物資供給の円滑化ということで、「緊急物資円滑供給システム」というものを設けておまして、物資が入ってくるのを円滑にするという取組をやっております。で、これは昨今南海トラフ地震でございますと、国がプッシュ型支援を行うというような計画もされておりますので、そういうものを確実に受け止められるように、0次物資拠点という考え方で、整理をしております。そういう形で対応しておまして、数量のほうについては、申し訳ございません。ちょっと整理ができておりません。

○委員長（原口悠介） 藤田委員。

○藤田委員　これは要するところ、この物資供給システムの中には、中を全部読んだわけではありませんけれども、各市町からも、府県からも提供して、それを供給するという仕組みにはなっているんですか。それとも、100%外部から買い上げるとか、様々なサプライチェーンから買うということを想定されているんですか。市町の分が入っているのか入っていないのか、教えてください。

○委員長（原口悠介）　多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦）　このシステムの考え方でございますけれども、資料の黒い線と青い線に着目をいただければと思います。通常ですと、被災市町が物資を供給する場合、市町の物資が不足する場合は、被災府県が支援するというところで、中ほどの1次物資拠点から2次物資拠点、2次物資拠点が市町村でございまして、県が1次物資拠点でございまして、黒の矢印で、1次物資拠点から2次物資拠点に行っておりますが、仮に1次物資拠点が機能しない場合、これのバックアップとして、0次物資拠点で、その左側でございまして関西広域連合拠点が支援するというところで、この1次物資拠点から2次物資拠点にいます黒矢印の代わりに、関西広域連合から2次物資拠点に入っております、青の矢印に切り替わるということで、この供給システム的前提としましては、外部からの支援をいかに円滑に受け止めるかという発想で、組み立てているものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（原口悠介）　藤田委員。

○藤田委員　つまり端的に言いますと、市町の備蓄物資はこの計画の中に入っていないということではないんですか。

○委員長（原口悠介）　池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　お答えさせていただきます。各被災をしている県が全てということになります。ということだけではなくて、被災しているところの県に対して、被災していないところが応援をするということになりますので、そこには市町の部分も含めて、県からの応援という形になろうかと思います。

ただ、各府県のほうの備蓄物資をまず優先して派遣をし、足りないところについては市町にも協力を依頼して、提供するという形になってこようかと考えております。ですので、県が持っているもの、県内における市町の部分も含めて、関西広域連合内における各物資拠点で保有しているものというものを対象に考えております。

さらに、先ほど説明させていただきましたような、民間が持っているような流通物資であったり、あるいは契約に基づいて提供いただいたりとか、こういったところで協議をさせていただこうと考えております。

○委員長（原口悠介）　藤田委員。

○藤田委員　ようやく理解できました。そこで元に戻りますと、生活に必要な最低限の物資が、南海トラフが起こったときに、何日分もつのかなというシミュレーションにまた立ち返って、これが素朴な疑問であるわけですが、この件は結構です。

次にお聞きしたいのは、様々な人的な災害協定であったり、それから物資の供給があったり、それぞれが結んでいるんですけれども、私よく分からないので、基礎的なことなんですけれども、後からそれを、費用をどのように分担するのか。どうやってお支払いするのかという、まず基本的なルールにつきまして、御教示願えればと思います。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） いわゆる人的・物的な支援の協定に関する費用負担に関するお尋ねということで、お答えをさせていただきます。

協定ですとか覚書の種類にもよりますが、基本的な考え方は有償の考え方でございます。一般的には、最終的には被災自治体に御負担をいただくという枠組みが多くございます。ただ、支援する段階で、協定締結先に一旦支払う、支援先が協定締結先に一旦支払うというケースがありますが、最終的には受援側に御負担いただくというケースが多くございます。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 藤田委員。

○藤田委員 細かいルールがあるんだろうと思いますけども、帳票か何かで分かれば、また提示いただければ助かるかなと思いました。

広域的な部分があるといえども、この関西広域連合でお互い情報共有することによって、それぞれの構成団体の、要するに言わば、防災力が上がっていくという面もあると思いますから、ただ単に小さな災害が関係ないとしても、ここで様々な情報共有することによって、それぞれが防災・減災能力が上がっていくという部分があると思いますから、そこは大災害にとらわれずに、ここで協議する意味があるということにはよく実感しておりますので、協議しておきたいと思います。

さらに具体的な方向性として詰めておく必要があるということですから、多分やっておられるんだと思うんですけども、当面の必ず来るであろうと言われている南海トラフ、この地震に対する備えが盤石であることを切にお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（原口悠介） ほかにございせんか。松木委員。

○松木委員 委員の松木です。一点、私のほうから質問させていただきます。

資料を拝見してまして、24から26ページの間、特に25ページのところを見ておるのですが、現状民間の事業者との連携の推進を、日々進めておられると思うんですが、これざっと見た限りにおいても、非常に重要な連携というのが多いと考えておるのですが、現状この連携を質的に例えば強化すべきと考えている点や、あるいはもっと量的に広げていくべきと考えておられるか、その辺り、質の面、量の面から教えていただけますでしょうか。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 御質問ありがとうございます。記載の25ページにつきましては、特に物資等についてというところが中心に、あるいは物流について協定ということで、現在のところは各被災地に対する物資提供を中心に、協定を結んでいるところでございます。

で、説明の中で一部触れましたけれども、関西経済連合会とのほうとも、タスクフォースということで、官民の連携について現在議論をしているところでございます。

例えば人的な支援ですね。マンパワーの支援の部分であったりとか、あるいはソフトウェアの開発だとか、そういった技術的なDXに関するような支援であったりとかいうことが、今後そういった民間の力を活用しながら、防災対策、あるいは被災者対応の質を高めていきたいと考えているところでございます。

今後はそういった議論を、関西経済連合会などとも議論しながら、官民の連携の体制を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 松木委員。

○松木委員 ありがとうございます。DXの新しい技術を使って、防災に取り組むという観点、重視されているというのは理解できました。ありがとうございます。

ちなみに、各府県で、それぞれ府県ごとにいろんな事業者との連携というのをされていると思うんですが、その各府県単位での連携のアイデアとか実績を持ち寄って、広域にまた当てはめて取り組んでいる、あるいは広げているということは現状ございますでしょうか。

○委員長（原口悠介） 柳田防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（柳田順一） 先ほども申し上げましたけれども、関経連と今タスクフォースということで、災害時にどういった官民連携がとれるかといったようなことを、ずっと打合せ等させていただいているんですけれども、その中でやはり災害対応について、まず協定を結んで、何かあったときに絶対助けてもらおうと、手伝っていただくといったところが非常に大切でございますので、今既にこの4月からは、各構成府県市にもアンケートを採って、今どういった協定を結んで、かつどういったところが欲しい、どういった分野の業者と協定を結びたいかということをお願いしております、それを逆に関経連のほうにお渡しをさせていただいて、逆に関経連は関経連で、そこに入っている企業さん方にその辺りを伝えていただいて、できるところを、関西広域連合全体で結ぶか、もしくは構成府県市単位で結ぶか、それはいろいろあると思うんですけど、そういったところのマッチングを今現在進めているところでございます。

○委員長（原口悠介） 松木委員。

○松木委員 ありがとうございます。かなり具体的に進めておられるということで、非常にいい形に今なっていると感じております。

もう一点なんですけれども、関係者がどんどん増えてくると、災害が起こったときの連絡・連携の進め方というのが非常に複雑になってくると、素人ながらに思っております、行政同士であればふだんから連絡体制というのは堅固なものがあると思うのですが、民間で、しかもいろんな団体がどんどん加わってくると、どこの誰にどういう指示系統で進んでいくのかとかその辺りは、ふだんからシミュレーションされているのでしょうか。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 民間事業者との連携についてでございますが、例えば協定の場合ですと、毎年度当初に協定の連絡先ですね。担当者名簿の更新を必ず行っております。必ず連絡が取れることを確認するとともに、現場レベル、担当レベルで、誰から誰にするかということも明確にしております、電話番号だけでなく、実際は顔の見える関係までいけるとところが望ましいんですが、まず名簿は確実に更新するというやり方をしております。

加えまして、先ほど資料で御説明をしましたが、いろんな訓練をいろんなレベルでやっております。そこには民間事業者も御参画いただいております。そういった場を通じて、顔の見える関係も積極的に構築しておりますし、訓練の、実際に例えば物資の搬送の訓練

だけではなくて、協議会というような形の場を設けたり、意見交換する場を設けたり、もしくは例えばほかの訓練の資料を、研修会のような形で一堂に会してやるような場を設けたりというようなことで、各層的に会う機会を設けて、顔の見える関係をできるだけ構築するように努めているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（原口悠介） 松木委員。

○松木委員 ありがとうございます。単に名簿を作るだけではなくて、ふだんからのコミュニケーションも重視されているということ、非常によく理解できました。

その一方で、それは電話で伝えていく面、名簿にある電話番号にかけていくのか、それとも何かいろんなツールを使って、グループ間でやり取りができる。例えばこの各団体の主要な方が入っているグループの連絡ツールみたいなもので、一斉に告知できるのか、その辺は情報が錯綜しなかったりとか、時間がかかったりしないような工夫というのをされているのか、最後伺えたらと思います。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） まず名簿の確認につきましては、毎年度担当者からメールなりで連絡をする形になりまして、メールのやり取り、もしくはそれに合わせて電話のやり取りをしております。

その一方で、応援・受援の情報を共有できるシステムを、関西広域連合で設けております。従前は行政機関だけで情報共有するような体制でしたが、今年度からは民間の事業者さん、今御参画いただいているような事業者さんにもアカウントを付与させていただきまして、災害時にそういう情報が共有できる掲示板のようなものを設けて、共有しております。そういうのも活用しながら、情報共有を図っていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

ほかにございますか。田中委員。

○田中委員 すいません。京都府議会の田中と申します。

資料12ページの能登半島地震への関西広域連合の対応の中で、発災の次の日1月2日の朝5時に、情報連絡員2名を派遣とありますが、これ具体的にこの2名の方のポジションといたしますか、どういう方が派遣されたのかということと、具体的なこの情報連絡員の方の任務、どのような任務を遂行されたのかについて、お示しいただければと思います。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） はい。ありがとうございます。派遣をしましたのは、ここにおります、企画課長を派遣しております。そしてその職員を派遣いたしまして、まずは被害の情報を把握するという、それから職員の応援に関するニーズの把握、そして国との応援・受援ですね。全体の枠組みが出来上がっていきますので、その中で関西広域連合としてどのような考え方で支援をするのかというところを、国の考え方とも整合をとりながら、支援の方針を決定するに当たっての必要な情報の収集、こういったことを実施しております。

さらには、派遣に当たっての、石川県からのニーズのほうも含めて確認をし、受入れに当たっての可能性であるとか、そういったところの受入れ側のほうの状況とか、そういったものを総合的に我々判断できるような情報の収集をさせております。

以上であります。

○委員長（原口悠介） 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。お示しのとおり大変重要な任務を遂行していただいたということと、これも1月の1日、2日ということ、もちろん災害はいつ何時起こるか分からないと言いながら、お正月、1日の日に意思決定をされて、2日の早朝なり夜中なりに出発をされたということを想像しますと、大変だっただろうと。被災地、被害を受けたところが大変なのはもちろんですけれども、その対応についても大変そういう環境の中で迅速に対応していただいたということがよく分かりました。

気になったのが、16ページの南海トラフでの対応の中で、カウンターパートを待つことなく、今のような緊急派遣チームを派遣されるということを想定していると。そこで、派遣する側が想定されているのが、福井県、滋賀県、鳥取県というこの3県になっていますけれども、この3県の方々の、今お示しいただいたような、いざ何かあったときに派遣される緊急支援チームの方、あるいはポジション、どういう方が行かれるのかということが、もうあらかじめ関西広域連合として把握をされているのか。それともそれぞれの県にお任せされているのかについてはいかがでしょうか。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 南海トラフの対応につきましては、南海トラフ地震に限定した形でマニュアルを策定しておりまして、その中で、この今の組合せを決めているところでございます。この組合せにつきましては、南海トラフ地震の場合は被害想定で明確に被害が起こると、想定されている県と、現状では大きな被害が起こらないとされているところに分かれておりますので、そういった中からこの組合せをしております。

そこで、先ほどの御質問の人員につきましては、それぞれの県で、その行動計画なり人選なりを考えていただくことになっております。

また、この組合せも、先ほどの能登半島地震と同様に、先遣隊ということで、仮のカウンターパートで出発するという考え方でございます。被害の状況が想定どおりにいかどうか分かりませんので、まずはカウンターパートを決める作業に時間を要することなく、まず、出発して現地に入ってもら。その中で把握した情報を踏まえながら、後のカウンターパートの変更も当然あり得ると思うんですけれども、まず情報収集いただける人員に派遣をいただくということになろうかと思えます。よろしくお願います。

○委員長（原口悠介） 田中委員。

○田中委員 はい、ありがとうございました。

もちろんだんな災害になるか分からないっていう中での想定ではありますけれども、多少気になったのが、各県のそれぞれの事情の中で、多少温度差があったりとか、今回の令和6年の能登半島のときのように、今お示しいただいたような迅速な対応について、少し違いがあっても問題があるかなというのが少し気になって、各県のもちろん事情によりますし、関西広域連合として強制するものではないかもしれませんが、ある程度把握していただいても、どなたが行かれるのかということについても、あるいはどのような緊急、そういったときについてはどういう体制を取られるのかということについても、関西広域連合としても把握をしていただいてもいいのかなというのを少し感じたのと、例えばこの想定の中で、和歌山県さんが被害にあって、滋賀県がこれでいうと派遣されるということに

はなっていますけれども、滋賀県さんも何らかの被害があったとして、じゃあお隣の京都は大丈夫だと。例えばこういうことも想定されるわけで、いろんな想定をしておいてもいいのではないかと思うんですね。もちろん考え出せば切りがないかもしれないけれども、でもいざとなったら、やっぱりそういったことの事前の備え、幾通り想定しておいたのかということが生きてくるということもあり得ると思いますので、お願いとしては、そういったことも含めて、関西広域連合としても把握しておいていただいたらどうかということをお伝えして終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんでしょうか。

まだ予定の時間もありますので、どうでしょう。

中野委員。

○中野委員 御説明ありがとうございました。

ページ25なんですけど、関西電力さんとの覚書で、安定ヨウ素剤の提供というか貸与があるんですけど、これについて、民間と書いてあるんですけども、もう少し御説明いただければと思います。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 関西電力さんとの協定でございますけれども、安定ヨウ素剤につきましては、備蓄をできませんので、関西電力さんの中で緊急時に必要な場合に供給いただくというような内容で、協定を締結しているというような状況でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（原口悠介） 中野委員。

○中野委員 どういったルートで供給されるのか、もう少し具体的に決まっていることがあれば教えてください。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 具体的には、関西電力との中で、原子力災害時において必要と判断した際に、貸与を要請するというような内容でございます。要請は文書で、期間ですとか場所ですとか数量ですとか、返却時期を指定して行うということで、緊急時にすぐ確保するのがなかなかできないので、関西電力から貸与していただくというようなものでございます。費用につきましては、返却をした際に、要した費用を、実費で負担するというような内容になります。以上でございます。

○委員長（原口悠介） 中野委員。

○中野委員 その自治体に提供されるということなんですか。あと処方とか結構難しいと思うんですけども、そういったところはどのようになっているか、教えていただければと思います。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 先の覚書でございますけれども、まず関西広域連合が構成府県市を代表して、必要な場合に貸与の要請をするということになります。で、貸与いただいたものは、目的外に使用しないですとかというルールがあるんですけども、具体的な使用の内容については、関西電力との中では特に取決めはございません。

○委員長（原口悠介） 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。多分、乳幼児とか、かなり希釈しなければいけなかったりですとか、様々ないろんな取決めがあるので、実際私も東日本大震災のときに、民間だったんですけれども、それに遭遇したことがありまして、やはり産業医さんですとか、医師の指導の下、かなり貸与と書かれているんですが、詳細なことが必要だと思いますので、その辺りもぜひまた教えていただければと、そういうふうにしていただければいいと思います。返事は結構です。大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。中尾委員。

○中尾委員 すいません。18ページ、南海トラフ巨大地震臨時情報を初めて、巨大地震注意という形で出されまして、先ほどガイドラインの改定もあったというようなお話あったんですけど、これを受けて、何か課題といたしますか、改善、関西広域でやるべきことありましたら、教えていただきたいです。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） 南海トラフ地震臨時情報に対する対応についてでございますが、南海トラフ地震臨時情報につきましては、制度ができて、初めて昨年の8月8日に実施をされたものでございます。この際の検証等も行っておりまして、この情報が出たことについて、どのように振る舞うかという行動がまず大きく議論されているといたしますか、課題になっていると認識しております。

さらに関西広域連合は、南は和歌山県と徳島県で、北は鳥取県、福井県さんが構成メンバーに入っております。地域によりまして、南海トラフ地震の影響が様々でございます。自治体によって取扱いが異なる場合も出てきます。そこで、関西広域連合としましては、そういった課題をどのように共有するのか。具体的には、例えば隣の府県で、どういう対応されているかというのを共有していくことが必要なのではないかなと考えております。

そういった課題を踏まえながら、関西広域連合としてやるべき対応を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 はい、ありがとうございます。

20ページなんですけど、カムチャツカ半島の地震に伴う対応ということで、これはロシアの遠いところで地震が起きたということで、今日もなんか地震があったというお話なんですけど、このときの、起きたときの対応に対して何か課題とか、その対応についてありましたら、教えてください。

○委員長（原口悠介） 多鹿課長。

○広域防災局広域企画課長（多鹿雅彦） カムチャツカ半島地震につきましては、7月30日に発生をいたしました。マグニチュード8.7の地震ということで、かなり巨大な地震でございます。この影響で、津波注意報・津波警報が関西広域連合圏内にも発令されたところでございます。

こういったものに対する対応として、その終息後に、関係構成府県市に対して聞き取り調査を、アンケート調査を実施しているところでございまして、一連のその対応を明確にできていなかったですとか、その対応を府県市民にしっかり発信できたかどうかというような課題を幾つかいただいているところでございます。

そういった意見を踏まえまして、今後の対応を考えていきたいと思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 はい、ありがとうございました。

○委員長（原口悠介） ほかにございますか。よろしいですかね。

それでは御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

本日予定しております議事は、以上で終了いたします。

理事者におかれましては、本日の議論を参考にいただき、引き続き広域防災の推進に取り組んでいただきますよう、申し上げます。

なお、次回12月13日の防災医療常任委員会につきましては、徳島県議会の皆様の御協力を賜り、徳島県庁の会議室をお借りして、開催いたしますので、よろしくごお願いいたします。

以上で、防災医療常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時58分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

令和8年2月17日

防災医療常任委員会委員長 原口 悠介